

質問・回答書

(令和7年7月)

函館市

ア 函館市役所本庁舎の電力供給
 イ 函館市亀田支所庁舎ほか2施設の電力供給
 ウ 函館市水産物地方卸売市場ほか1施設の電力供給
 エ 弁天町電気室の電力供給
 オ 函館市し尿処理場ほか7施設の電力供給
 カ 函館市榎法華支所庁舎ほか20施設の電力供給
 キ 函館市臨海研究所ほか6施設の電力供給
 ク はこだて療育・自立支援センターほか6施設の電力供給
 ケ 函館市湯川支所庁舎ほか7施設の電力供給
 コ 大町緑地ほか13施設の電力供給

No.	入札件名	質問	回答
1	ア～コ	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	電力供給会社は、仕様書別記一覧に記載のとおり、(株)SEウイングズ、王子・伊藤忠エネクス電力販売(株)、丸紅新電力(株)です。 計量日は全施設毎月1日です。
2	ア～コ	各施設について、自動検針装置はついてますか。	仕様書別記一覧に記載のとおり、全施設に設置されています。
3	ア～コ	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	仕様書別記一覧に記載のとおり、該当ありません。
4	ア～コ	今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。	函館市役所本庁舎など一部施設に設置している融雪設備に係る融雪用電力の契約情報については、本入札に関連しないため保持しておりません。
5	ア～コ	融雪設備等は設置されていますか。	函館市役所本庁舎など一部施設に設置している融雪設備に係る融雪用電力の契約情報については、本入札に関連しないため保持しておりません。
6	ア～コ	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	指定の入札書に記載のとおり、令和7年8月7日です。
7	ア～コ	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	入札説明書に記載のとおり、力率は100%です。
8	ア～コ	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札説明書に記載のとおり、基本料金単価および電力量料金単価は、消費税および地方消費税相当額を含むものとします。
9	ア～コ	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	入札説明書の「2 入札書の作成方法」に記載のとおりです。
10	イ ウ オ～コ	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	内訳は各入札書中に、施設別に記載するものとします。入札書は指定の様式により作成してください。
11	ア～コ	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。	原則紙請求書による対応とします。
12	ア～コ	お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	原則紙請求書による対応とします。

No.	入札件名	質 問	回 答
13	ア～コ	ダウンロード可能な請求書へは請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承くださいませでしょうか。	原則紙請求書による対応とします。
14	ア～コ	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいませでしょうか。	電力供給契約書案に記載のとおり、契約金額は、消費税および地方消費税相当額を含むものとするため、請求書についても税込単価による記載を想定しています。
15	ア～コ	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承くださいませでしょうか。	電力供給契約書案に記載のとおり、契約金額は、消費税および地方消費税相当額を含むものとします。
16	ア～コ	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。	承諾します。
17	ア～コ	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	承諾します。
18	ア～コ	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいませでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	承知しました。
19	ア～コ	毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ありませんでしょうか。	承知しました。
20	ア～コ	複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承くださいませでしょうか。	承知しました。
21	ア～コ	弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承くださいませでしょうか。	補足説明書に記載のとおり、請求書は送付によるものとします。請求書を送付するほか、Web等へ掲載もする場合の掲載時期は不問です。
22	ア～コ	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承くださいませでしょうか。	電力供給約款第7条第2項第3号のとおりです。
23	ア～コ	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	差し支えありません。
24	ア～コ	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	電力供給約款第9条第1項のとおりです。
25	ア	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか（500kW以上の協議制契約の場合）併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることとなるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	現在、予定はありません。

No.	入札件名	質 問	回 答
26	ア	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	承知しました。
27	ア	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月 〇〇kW	仕様書別記一覧に記載のとおり 函館市役所本庁舎 契約電力：730kW 最大需要電力実績：2024年7月 770kW なお、上記2024年7月に最大使用電力が契約電力を超えているのは、冷房設備の稼働方法について検証するための試験運転を行ったためであり、通常は超える見込みはありません。
28	ア	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	入札書に示す契約電力（令和7年4月）を必須とします。
29	ア～コ	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	30分値データは保持しておりません。
30	ア～コ	30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能でしょうか。	承知しました。
31	ア～コ	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後のご対応となります。	承知しました。
32	ア～コ	契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	提出は求めていません。
33	ア～コ	契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	免除申請はありません。
34	ア～コ	契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	提出は求めていません。
35	ア～コ	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	現在、予定はありません。
36	ア～コ	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	現在、予定はありません。
37	ア～コ	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
38	ア～コ	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませでしょうか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	落札者決定後すみやかに、入札説明書に記載の函館市ホームページにおいて全入札者と入札金額を公表します。

No.	入札件名	質 問	回 答
39	ア～コ	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	補足説明書に記載のとおり、落札者が電力切り替え等の手続きを行うにあたり、当該手続きに必要な情報を函館市（入札担当部局）へ求めることができます。
40	ア～コ	＜単価の記載について＞ 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切捨てる認識で問題ないでしょうか。	入札説明書に記載のとおり、基本料金単価および電力量料金単価は、消費税および地方消費税相当額を含むものとします。
41	ア～コ	＜単価の記載について＞ 内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよいという認識ですが、相違ないでしょうか。	入札説明書に記載のとおり、小数点以下第2位まで表記してください。
42	ア～コ	＜内訳書の記載方法＞ 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ① 基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点3位以下切り捨て） ② 電力量料金＝使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て） ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量料金×単価（小数点3位以下切り捨て） ④ 再エネ賦課金＝使用電力量×単価（円未満切り捨て） ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤ 月合計＝【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】＋④ 税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥ 入札金額＝⑤×110/100（円未満切上）	入札説明書の「2 入札書の作成方法」に記載のとおりです。
43	ア～コ	＜内訳書の記載方法＞ 内訳書部分における「月数」の値について 供給期間は12か月ですが値は「6」で相違ないでしょうか。 入札説明書 2 入札書の作成方法を確認しておりますが、原則として供給期間の月数に準ずる計算（12か月供給ならば月数12となる見込み）となる認識のため、6か月分の計算で良いのか念の為確認となります。	6か月分の計算となります。
44	ア～コ	＜内訳書の記載方法＞ 複数施設の内訳書をそれぞれの施設毎に作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	入札説明書に記載のとおり、基本料金単価および電力量料金単価は、消費税および地方消費税相当額を含むものとし、税抜きに直す必要はありません。

No.	入札件名	質 問	回 答
45	ア～コ	<内訳書の記載方法> 入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	そのとおりです。
46	ア～コ	<内訳書の記載方法> 入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示ください。	入札説明書の「2 入札書の作成方法」に記載のとおり、燃料費調整額は入札金額に加算しないこととします。なお、燃料費調整額を構成する燃料費調整単価には市場価格調整単価を含みます。
47	ア～コ	<内訳書の記載方法> 入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示いただけますでしょうか。	入札説明書の「2 入札書の作成方法」に記載のとおり、再生可能エネルギー発電促進賦課金は入札金額に加算しないこととします。
48	ア～コ	<内訳書の封入方法> 入札内訳書について、入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。	内訳は各入札書中に、施設別に記載するものとします。入札書は指定の様式により作成してください。
49	ア～コ	<その他の資料について> 「条件付き一般競争入札参加資格審査申請書」および付随する添付資料についても、 入札書（内訳書も含む場合は内訳書も）と同じ封筒内に同封する、という認識でよろしいでしょうか。 入札書封筒（内封筒）は長3封筒を想定しておりますが、全ての資料を対象としますと封筒に収まらない可能性がございます。 入札書封筒内に収まらない場合は、送付用封筒（角2封筒想定）の中に収める形でよろしいでしょうか。	入札説明書に記載のとおり、入札書および条件付き一般競争入札参加資格審査申請書等は、入札1件ごとに入札書封筒へ封入することとしています。 1通の入札書封筒に封入される枚数は、入札書1枚、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書1枚、経済産業省（資源エネルギー庁）ホームページの「登録小売電気事業者一覧」中、入札に参加しようとする者の情報が記載されたもの1枚程度の計3枚程度であることから、「入札書封筒および送付用封筒の作成について」に記載の入札書封筒（長形3号または4号）に封入のうえ、提出してください。
50	ア～コ	<入札書について> 入札書の作成日の記載において、元々記載されている「令和7年8月7日」のままで良いという認識でよろしいでしょうか。	指定の入札書に記載のとおり、令和7年8月7日です。
51	ア～コ	<予定使用電力量の内訳について> 「仕様書別記一覧」の資料内の項目に、予定使用電力量の値の項目が設けられているのは確認しておりますが、こちらの値は供給期間合計（12か月分）の値かとお見受けします。 それぞれの拠点における各月の値の一覧表（令和7年10月～令和8年9月までのもの）を別途頂戴することは可能でしょうか。	予定使用電力量は、令和6年5月から令和7年4月までの12か月分の使用電力量の合計としており、各月の実績は「仕様書別記一覧」の使用電力量[kWh] A欄を参照してください。
52	ア～コ	<再入札に関して> 弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。	入札書郵送時に再入札辞退届の提出は不要です。開札時の立会は任意であり、開札の結果、落札に至らない場合は再度入札を行いますが、この場合、開札日の午後3時までに本市から入札参加者へ連絡しますので、辞退の場合はその際に申し出てください。

No.	入札件名	質 問	回 答
53	ア～コ	<p><契約内容について> 現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください） 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等</p>	施設ごとの電力供給会社は、仕様書別記一覧に記載のとおり、(株)SEウイングズ、王子・伊藤忠エネクス電力販売(株)、丸紅新電力(株)であり、それぞれと高圧電力の契約をしています。
54	ア～コ	<p><契約内容について> 本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	仕様書別記一覧に記載のとおり、該当はなく、現在予定はありません。
55	ア～コ	<p><契約内容について> 本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。</p>	現在予定はありません。
56	ア～コ	<p><契約電力の変更について> 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか 下記ご確認をお願いいたします。</p> <p>(500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p>	現在予定はありません。
57	ア～コ	<p><違約金に関して> 協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか</p>	契約電力の変更は予定しておりませんが、契約電力の変更が必要な場合は、変更前に違約金を含めて協議が可能です。

No.	入札件名	質 問	回 答
58	ア～コ	<p><燃料費調整に関して> 請求書の表記について、 【線上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	差し支えありません。
59	ア～コ	<p><燃料費調整に関して> 弊社では契約期間中に燃料費調等整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表されている算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p>	電力供給約款第7条第2項第3号のとおりです。
60	ア～コ	<p><燃料費調整に関して> 燃料費調等整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	電力供給約款第9条第1項のとおりです。
61	ア～コ	<p><燃料費調整に関して> 電力供給約款 第7条(3)にて 「燃料費調整単価は当該地域を管轄する北海道電力ネットワーク株式会社の燃料費調整額を超えない範囲の額とする。」と記載がございますが、一般送配電が定めているのは「最終保障約款」のみとなっており、「最終保障約款」は通常、何らかの理由で小売電気事業者と契約できない需要家が契約をするものになります。 燃料費調整額も最終保障約款のほうが高くなることから弊社としてはみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)の標準供給条件(電気標準約款)の燃料費調整制度に準じたいのですが問題ございませんでしょうか。 上記対応が不可能な場合は入札への参加が出来かねる場合がございます。</p>	契約条件は電力供給約款第7条第2項第3号のとおりです。

No.	入札件名	質 問	回 答
62	ア～コ	<p><請求書について> 弊社の請求書の発行は、原則、検針日から 8～10 営業日迄に発行させて頂き、15 営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）とさせていただきます。ご了承いただけますでしょうか。</p>	承知しました。
63	ア～コ	<p><請求書について> 支払期日について、下記期日をお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。 【銀行振込の場合】 検針日から30日以内（検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内） 【口座振替の場合】 繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日にお振替</p>	電力供給約款第8条のとおり、適法な請求書を受理したときは、その日から30日以内に支払いとなります。なお、支払方法は銀行振込となります。
64	ア～コ	<p><請求書について> 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。 お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）</p>	原則紙請求書による対応とします。
65	ア～コ	<p><支払方法について> お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>	銀行振込となります。
66	ア～コ	<p><支払方法について> 【銀行振込を選択される場合はご回答ください】 分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	請求書は1施設1件で送付していただき、これをさらに分割する必要はありません。
67	ア～コ	<p><契約書に関して> 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目の事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	公示している契約書案・電力供給約款による契約が入札の条件となりますので、落札後に協議することはできません。契約書に定めのない事項は協議の上で定めることとなり、受注者の電気需給約款を確認後に採用することもあります。
68	ア～コ	<p><契約書に関して> 契約書の取り交わし（双方押印・原本到着）期日はございますでしょうか。 弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができれば提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。（契約締結日は指定いただけます。）</p>	契約書の提出期限は定めておりませんが、履行開始前までに提出してください。締結日は入札後7日以内の当日が定める日とします。
69	ア～コ	<p><契約書に関して> 契約書（案）を交付いただくことは可能でしょうか。弊社では上記の理由により、契約書の取り交わしに一定のお時間を頂戴する予定のため、事前に契約書案をいただくことでスムーズな取り交わしができると考えております。</p>	公示している契約書案・電力供給約款による契約とします。

No.	入札件名	質 問	回 答
70	ア～コ	<p><落札後の手続きについて> 電力切替のお手続きが供給開始の15営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。 ①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成（契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号） ②弊社記載後各拠点のご担当者様情報（所属部署・名前・メールアドレス）と各需要場所の主任技術者様の情報（所属会社、担当者名、電話番号）等を申込書に記載頂く ③現供給電力会社および送配電への連携（供給開始前15営業日以内※不備のない状態）</p> <p>上記対応が必要なため、「供給地点情報が記載されている請求書」を3営業日以内に頂きたいのですが、ご対応可能でしょうか。 また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得する必要があるため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。</p>	承知しました。
71	ア～コ	<p><初回質問提出後の内容確認について> 仮に貴社質問回答内容によってこちらで判断つかない、あるいは回答内容に関連して追加で確認・すり合わせさせていただきたいという場合もあるかと思いますが、その場合における追加問い合わせ（電話またはメール）をさせていただくことは可能でしょうか。</p>	質問期限後のご質問については、回答をお約束できかねます。
72	ウ	入札書記載の日付ですが入札書記載されている日付と質問・回答書No. 5と相違しておりますがどちらが正しいのでしょうか。	お尋ねの質問・回答書No. 5は過去（R6）の入札における質問・回答を参考資料として掲載したものであり、今回の入札書日付は、指定の入札書に記載のとおり、令和7年8月7日です。
73	ウ	確認ですが、供給期間は12か月のところ入札金額は6か月にて算定ということでしょうか。	そのとおりです。
74	ウ	ご提示いただいた入札書及び契約書単価設定がウィークエンドプランとなっております。弊社としては北海道電力での『一般料金プラン（平日・休日同一単価）』応札希望ですが可能でしょうか。	差し支えありません。
75	ウ	燃料費等調整について 落札後の契約時において燃料調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。 ・その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。	燃料費調整を行わない契約とすることはできません。燃料費調整額については電力供給約款第7条第2項第3号のとおりです。

No.	入札件名	質 問	回 答
76	ウ	<p>契約に至った場合は、現行（公告時点）の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。</p> <p>※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇．〇円）を固定するお願いではありません。</p> <p>※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。</p>	<p>電力供給約款第7条第2項第3号のとおりです。また、公示している契約書案・電力供給約款による契約が入札の条件となります。</p>
77	ウ	<p>質問・回答書には原則紙請求書による対応希望とのことですが、弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書あり）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願ひします。</p>	<p>原則紙請求書による対応とします。</p>
78	ウ	<p>計量日は毎月1日でしょうか。</p>	<p>現在の計量日は毎月1日です。</p> <p>契約上、計量日の指定はありませんが、契約期間の開始時（10月1日0時）と終了時（9月30日24時）には検針が必要となります。</p>
79	ウ	<p>銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。</p> <p>予めご了承願ひます。</p>	<p>承知しました。</p>
80	ウ	<p>契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。</p>	<p>現在、予定はありません。</p>
81	ウ	<p>契約書（案）第4条（権利義務の譲渡等） 下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 ▶ただし、甲の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。</p>	<p>公示している契約書案・電力供給約款による契約が入札の条件となりますので、追記はできません。第4条ただし書きのとおり、あらかじめ書面により甲の承諾を得た場合は認めることとなります。</p>

No.	入札件名	質 問	回 答
82	ウ	<p>契約書（案）第6条（使用電力量等の検針） 記載では「検針後通知発生」となっておりますが、 実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面： 計量⇒通知⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。</p>	電力供給約款第6条第3項のとおりです。
83	ウ	<p>契約締結期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。</p>	契約書の提出期限は定めておりませんが、履行開始前までに提出してください。締結日は入札後7日以内の当市が定める日とします。
84	ウ	<p>契約書（案）第〇条（契約電力） 契約電力に関する定義が記載されておりませんので下記文言参照の上、条文追記をお願いできますでしょうか。 ➡ 1 各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。 2 最大需要電力が500kW以上となった場合は、最大需要電力等をもとに契約電力を甲乙の協議により定めることとする。 3 2において定めた契約電力を超過した場合は、超過金の支払について甲乙協議を行い、超過金の支払が適当であると認められたときは、甲は当該協議において決定された金額を超過金として乙に支払うものとする。</p>	公示している契約書案・電力供給約款による契約が入札の条件となりますので、追記はできません。契約書に定めのない事項は協議の上で定めることとなります。
85	ウ	<p>契約書（案）第〇条（違約金・・） 甲の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項を追加をお願いできますでしょうか。 『甲の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、甲は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、単価一覧に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、単価一覧に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として乙の指定する期間内に支払わなければならない。』</p>	公示している契約書案・電力供給約款による契約が入札の条件となりますので、追記はできません。電力供給約款第10条第5項により協議の上で定めることとなります。
86	ウ	<p>契約書（案）第18条（その他） 定めのない事項に付き協議を行う際に 『乙の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。</p>	公示している契約書案・電力供給約款による契約が入札の条件となりますので、追記はできません。契約書に定めのない事項は協議の上で定めることとなります。

No.	入札件名	質 問	回 答
87	ア～コ	【燃料費調整について】 契約書(案)第7条2項(3)につきまして、一般送配電事業者（北海道電力ネットワーク様）の最終保障供給約款で定める燃料費等調整額及び市場価格調整額と同額でのご請求は可能でしょうか。	超えない範囲の額としていますので、同額は可能です。
88	ア～コ	【燃料費（等）調整単価について】 一般送配電事業者（北海道電力ネットワーク株式会社様）の約款に基づく単価を採用の場合、公告日・入札時・供給開始日等、どの時点の約款を対象にすると想定されていますでしょうか。	請求時点の約款を対象とします。
89	ア～コ	【燃料費（等）調整単価の請求書表示について】 弊社が落札となった場合、一般送配電事業者（北海道電力ネットワーク株式会社様）が公表している燃料費調整単価とその他調整額（市場価格調整単価等）を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。	承知しました。
90	ア～コ	【政府の電気料金支援について】 電気・ガス価格激変緩和対策措置や酷暑乗り切り緊急支援などの政府の支援政策が再度実施されることとなった場合、弊社では燃料費調整単価からのお値引きではなく、別項目を設けてのお値引きとなります。ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
91	ア、エ以外	【一括請求書の発行について】複数施設の入札(ア、エ以外)の場合にご回答ください。 一括請求をご希望の場合、各施設で計量日が異なる場合まとめて請求書発行する事が出来ませんがご了承いただけますでしょうか。 また、一括請求の場合、請求書は郵送となり需給施設毎の内訳書については、WEBページ上での閲覧及びダウンロードをお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。	請求書は1施設1件で送付していただき、これを入札案件単位でまとめる必要はありません。
92	ア～コ	【料金の請求について】 弊社では、計量結果の報告（通知書）を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。 WEBで随時閲覧は可能ですが、請求書発行までは速報値となりますのでご了承ください。	電力供給約款第6条第3項のとおりです。
93	ア～コ	【料金のお支払方法について】 弊社では料金のお支払方法を銀行振込み、または口座振替のいずれかをお願いをしておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	承知しました。なお、支払方法は銀行振込となります。
94	ア～コ	【供給期間の単価について】 入札説明書の通り、供給期間は令和7年10月～令和8年9月の1年間ですが、入札金額の算定は令和7年10月～令和8年3月の6ヶ月間で見積もることになるかと存じますが、6ヶ月で見積もった入札(契約)単価を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。

No.	入札件名	質 問	回 答
95	カ	入札対象施設の現供給者を教えてください。（切替時に必要となります。）最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいませか。	電力供給会社は、仕様書別記一覧に記載のとおり、(株)SEウイングズ、王子・伊藤忠エネクス電力販売(株)、丸紅新電力(株)です。
96	カ	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。また、自動検針装置（スマートメーター）の設置の有無を教えてください。	旧一般電気事業者から新電力に切替する施設はありません。自動検針装置は仕様書別記一覧に記載のとおり、全施設に設置されています。
97	カ	各施設の現在の計量日を教えてください。	計量日は全施設毎月1日です。
98	カ	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますが、ご容赦いただけますか。	同上
99	カ	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいませか。（例：使用期間が3/10～4/9の場合、計量日は4/10 0:00）	承知しました。
100	カ	弊社は蓄熱割引等の適用ができませんがご了承くださいませか。	承知しました。
101	カ	供給期間は令和7年10月1日から令和8年9月30日までの1年間ですが、入札金額は令和7年10月から令和8年3月までの6か月分のみ算定を行うという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
102	カ	契約電力が500kW未満の施設は、各月の契約電力は「その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。」という運用になります。 契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力が500kW以上で契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。	承知しました。
103	カ	1年以内に協議により契約電力を500kW未満の値に減少した施設はございますか。 その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。 「契約電力を減少された日以降12月の期間で、その1月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」	該当する施設はありません。また、定め方については承知しました。

No.	入札件名	質 問	回 答
104	カ	弊社が契約となった場合、請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費等調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	電気料金の算定方法は、電力供給約款第7条第1項から第3項までのとおりです。
105	カ	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。（例：庁舎〇〇円、売店〇〇円等）。ある場合は、対象施設と分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただけます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	該当する施設はありません。また、請求書は1施設1件で送付していただき、これをさらに分割する必要はありません。
106	カ	経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引きについては、弊社では、燃料費等調整額とは別の個別項目での値引きとなりますが、ご了承いただけますでしょうか	差し支えありません。
107	カ	契約書（案）第7条2(3)に「電力量料金についての燃料費調整額（燃料費調整単価は当該地域を管轄する北海道電力ネットワーク株式会社の燃料費調整額を超えない範囲の額とする。）」と記載があり、一般送配電事業者である北海道電力ネットワーク株式会社の最終保障供給契約約款にもとづき燃料費調整額の計算を行う必要があると思われそうですが、ご記載の北海道電力ネットワーク株式会社ではなく、旧一般電気事業者である北海道電力株式会社の標準約款にもとづき燃料費調整額の計算を行うことでもよろしいでしょうか。	燃料費調整単価は、当該地域を管轄する北海道電力ネットワーク株式会社の燃料費調整額を超えない範囲の額とすることが条件です。
108	カ	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、旧一般電気事業者である北海道電力株式会社が電気需給約款（標準約款）に定める算定諸元（基準燃料価格等の算出係数や算定式）を用いて計算します。これについては、弊社は応札時点において適用されている約款の算定諸元を用いて毎月の燃料費等調整額を計算いたしますので、算定諸元が変更となった場合においても、応札時点の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、ご承諾いただけますでしょうか。※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇．〇〇円）を固定するお願いではありません。	電力供給約款第7条第2項第3号のとおりです。また、公示している契約書案・電力供給約款による契約が入札の条件となります。
109	カ	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、基本料金単価、電力量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	契約単価の変更については、電力供給約款第2条、第9条のとおりです。
110	カ	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	契約単価の変更については、電力供給約款第2条、第9条のとおりです。
111	カ	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	電力供給約款第18条により協議に応じます。

No.	入札件名	質 問	回 答
112	カ	入札書に記載する日付に指定はございますか。	指定の入札書に記載のとおり、令和7年8月7日です。
113	カ	入札書を郵送する際、内封筒（入札書を入れる封筒）、外封筒の記載内容や郵送方法に指定はありますか。指定がある場合は、ご指示ください。	封筒の記載方法は「入札書封筒および送付用封筒の作成について（物品買入れ等）」のとおりです。 郵送方法は、入札説明書3 入札書等の提出 のとおりです。
114	カ	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	現在、予定はありません。
115	カ	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したものととして後日料金を精算することは可能ですか。	供給期間は入札説明書のとおり1年間ですが、万一1年に満たないで契約を廃止することとなった場合は、契約書に定めのない事項として協議の上で定めることとなります。
116	カ	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。 また、契約期間後に実施予定の工事であっても、契約期間中に小売電気事業者との手続きが必要と思われるものがありましたら、併せて教えてください。	現在、予定はありません。
117	カ	弊社は、制限中止割引の適用が出来ませんが、ご了承いただけますでしょうか。	差し支えありません。
118	カ	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。	落札者決定後すみやかに、入札説明書に記載の函館市ホームページにおいて全入札者と入札金額を公表します。